

関係省庁におけるデジタル化支援制度一覧

資料 2-1

令和3年3月29日時点

種別	名称(所管省庁)	目的	制度の概要	問い合わせ先
補助事業	メディア芸術アーカイブ推進事業(文化庁)	メディア芸術作品の保存及びその活用・公開等の支援	我が国の優れたメディア芸術作品や散逸、劣化などの危険性が高いメディア芸術作品の保存及びその活用・公開等を行う団体の取組を支援する https://www.bunka.go.jp/shinsei_boshu/kobo/92797101.html	文化庁参事官(芸術文化担当)付芸術文化支援室 メディア芸術発信係 03-5253-4111(代表) 5054,3031(内線)
委託事業	アーカイブ中核拠点形成モデル事業(撮影所等における映画関連の非フィルム資料)(文化庁)	歴史的・文化的価値のある貴重な文化関係資料が散逸・消失することのないよう、アーカイブ化推進において中核となり得る拠点を整備	文化関係資料のアーカイブ化推進において中核となり得る大学や所蔵館・機関等を拠点化し、当該拠点を中心としてアーカイブの整備を効率的かつ効果的に促進する https://www.vipo.or.jp/project/archive-corebase_kyoto-nonfilm/	文化庁参事官(芸術文化担当)付芸術文化支援室 映画振興係 03-5253-4111(代表) 2083(内線)
人材育成等	オープンデータ伝道師(IT総合戦略室)	地方公共団体のオープンデータ取組支援	オープンデータ伝道師を中心とした地方公共団体の取組状況に寄り添った支援の実施、オープンデータ伝道師との連携や地方コミュニティの活性化による人材育成 https://cio.go.jp/policy-opendata	内閣官房IT総合戦略室 03-3581-3857(直通) git-opend_core@cas.go.jp
情報提供	「公文書館等におけるデジタルアーカイブ・システムの標準仕様書」の提供(国立公文書館)	全国の公文書館等がデジタルアーカイブ・システムを構築する上で必要となる技術的情報等を標準仕様として整理・紹介	全国の公文書館等における所蔵資料のデジタルアーカイブ化の技術的支援及びこれを踏まえた情報共有、相互利用の実現を目的として、平成21年に「標準仕様書」を作成、平成30年に全面改訂 http://www.archives.go.jp/news/20180330124409.html	国立公文書館業務課 デジタルアーカイブ係 03-3214-0637(直通)

○ 制度の主な周知方法

□ ウェブサイト上に掲載することで周知

(例)

- 文化庁、内閣官房IT総合戦略室、国立公文書館のHPに該当制度を掲載
- 受託事業者HP（特定非営利活動法人映像産業振興機構）に該当制度を掲載
- 国立公文書館HP「公文書館等におけるデジタルアーカイブ・システムの標準仕様書」平成21年3月作成、平成30年3月全面改訂の旨掲載（http://www.archives.go.jp/about/report/pdf/da_180330.pdf）

□ 関連団体、事業者へ周知

(例)

- 改訂版を全国の公文書館等に配布したほか、各館からの求めに応じ仕様書の説明を行うなどの周知を実施。（館の情報誌『アーカイブズ』第68号（平成30年5月25日）にも紹介記事を掲載（<http://www.archives.go.jp/publication/archives/no068/7397>））
- 各都道府県に取組支援情報を周知（地方公共団体の取組支援）